



第4次豊明市総合計画

計画期間:平成18年度～27年度(2006年度～2015年度)

人・自然・文化 ほほえむ安心都市

しよあけ



平成18年3月
豊明市



人・自然・文化 ほほえむ安心都市

とよあけ

第4次豊明市総合計画
平成18年度～27年度(2006年度～2015年度)



豊明市民憲章

豊明発祥の地 若王子
文化を運んだ 鎌倉街道・東海道
伝説を語る 緑の二村山
産業を興した 治水の勅使池
乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、
明日をめざして歩む豊明の市民です。
わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、
みんなの幸せと発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

- 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
- 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
- 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和52年10月15日制定



市章

豊明の「トヨ」の文字を圖案化し、両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表したものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



市の木 「けやき」

市制施行を記念して「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募、昭和47年8月1日に決定しました。



市の花 「ひまわり」

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制一周年記念に公募し、昭和48年8月1日に決定しました。



市PRキャラクター 「のぶながくん」と「よしもとくん」

豊明市には「桶狭間古戦場伝説地」（昭和12年12月21日国指定史跡）があります。「桶狭間の戦い」で対決した織田信長と今川義元を平成17年10月1日より正式に豊明市のPRキャラクターとしました。



わたしたちのまち豊明市は、豊かな自然に恵まれた環境を先人から受け継ぎ、優れた地理的条件のもと交通の要衝として発展をしてきました。また、市民の皆様の活力によって快適で魅力ある「住んでよかった」と言えるまちに成長を遂げてまいりました。

21世紀に入り、環境問題の深刻化、少子高齢化の急速な進展、不透明な経済状況など、本市を取り巻く社会経済情勢は厳しさを増しております。また、地震、大雨など災害に対する防災力や、安心して暮らすことのできる安心力の強化も求められています。

地方分権による自治体の競争が始まった今、この変革の時代に多くの課題を達成すべき目標と定めて、長期の視点に立ったまちづくりの指針としてここに「第4次豊明市総合計画」を策定しました。「協働で創るしあわせ社会」を基本理念として、まちづくりに関わる全ての主体がともに目指す将来の都市像を「人・自然・文化ほほえむ安心都市」と決めました。これまでの歴史と文化の中で培われてきた豊明市の魅力ある資源を大切に、その上で新しい発想と力を結集して協働のまちづくりを推進していきます。

この計画では、施策ごとに目標となる成果指標を設定しています。これは目的と手段を明らかにし、成果を重視した戦略的な歩みを進めるための試みであります。また、パートナーシップまちづくりプランとして6つの協働型まちづくりの取組みを設定しました。市民・事業者・行政が力を合わせ、市民参画により誇らしいまち豊明市を目指して、活気ある次世代にこのまちを引継いでいきたいと考えております。

最後に、計画策定にあたりご指導ご協力をいただきました市民・事業者の皆様、総合計画審議会委員ならびに多くの関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、市民の皆様のこの計画に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成18年3月

豊明市長 都築龍治

目次

第1編 序論

第1章	総合計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	8
2	計画の構成と期間	9
第2章	計画策定の背景	
1	社会環境の変化	10
2	豊明市の特徴	12
3	市民の意識	13
4	豊明市の主要課題	16

第2編 基本構想

第1章	将来像	
1	基本理念	22
2	将来の都市像	23
第2章	将来人口	
第3章	土地利用構想	
1	土地利用の方針	25
2	ゾーン別基本方向	25
第4章	施策の大綱	
1	安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	28
2	健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり	29
3	いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり	30
4	個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり	31
5	市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり	32
6	効率的で顧客志向の行政経営	33

第3編 基本計画

第1章	基本フレーム	
1	人口	36
2	産業別人口	38
第2章	パートナーシップまちづくりプラン	
1	安全・安心な暮らしづくりプログラム	42
2	資源循環都市づくりプログラム	45
3	市民の元気づくりプログラム	48
4	花文化のあるまちづくりプログラム	51
5	健やかな子どもの育成プログラム	54
6	民間を生かす小さな市役所づくりプログラム	57
第3章	部門別計画	
1	部門別計画の体系	60
2	部門別計画の見方	62
3	部門別計画	65

資料編

資料	244
----	-----

部門別計画



第1節 生活環境

安全・安心で、うるおいのあるまちづくり

環境保全	総合的な環境施策の推進	66
	生活環境の向上	69
	循環型社会の形成	72
	火葬場・墓地	76
水と緑の環境づくり	水辺空間の保全と再生	78
	公園・緑地	81
	緑化	84
	景観づくり	86
	水資源	89
	下水道	91
生活安全・安心	防災	94
	消防・救急	98
	地域の安全(防犯)	102
	交通安全	106
	治水対策	109



第2節 保健福祉

健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり

健康	成人・老人保健	114
	母子保健	119
	感染症対策	123
	地域医療	126
社会福祉	少子時代の子育て支援	128
	高齢者福祉	133
	障害者・障害児福祉	138
	地域福祉	142
社会保障	福祉医療	147
	生活弱者の自立に向けた支援	150
	国民健康保険	152



第3節 都市基盤・産業振興

いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり

道路・交通	道路	158
	交通対策	162
市街地・住宅	市街地整備・住環境整備	166
産業振興	農業	169
	工業	173
	商業	176
	観光	179
消費生活・勤労者	消費生活	182
	勤労者	184



第4節 教育文化

個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

生涯学習の推進	生涯学習の推進	188
	文化・芸術活動	192
	文化財の保護	195
	図書館	198
	青少年健全育成	200
生涯スポーツ・スポーツ文化	生涯スポーツ・スポーツ振興	203
学校教育	義務教育	206



第5節 交流と市民参加

市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり

参加と協働	情報の共有	212
	市民参加・市民活動支援	215
	コミュニティ	219
	男女共同参画	222
国際交流	国際化・国際交流	225



第6節 計画推進

効率的で顧客志向の行政経営

広域連携 行政経営	広域連携	230
	行政運営	233
	組織運営・人材開発	237
	財政運営	240

第1編
序
論

第2編
基本構想

第3編
基本計画

第1章
基本フレーム

第2章
まちづくりプラン

第3章
第1節
生活環境

第2節
保健福祉

第3節
都市基盤・
産業振興

第4節
教育文化

第5節
交流と
市民参加

第6節
計画推進

第 1 編

序 論

第1章 総合計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 8
- 2 計画の構成と期間 9

第2章 計画策定の背景

- 1 社会環境の変化 10
- 2 豊明市の特徴 12
- 3 市民の意識 13
- 4 豊明市の主要課題 16

第1章

総合計画策定にあたって

1

計画策定の趣旨

総合計画は、長期的なまちづくりの方針を定め、今後の地域運営の基本となるものです。

本市は、魅力と愛着のあるまちの実現に向けて平成8年3月に「第3次豊明市総合計画」を策定しました。このなかで「住んでよかった、住みつづけたいまち」を将来像に掲げて、計画期間（～平成17年度）における各分野の施策の方針を示し、これに基づいて個別計画の策定や個別事業の実施に取り組んできました。

この間に、地方分権の進展による業務の増加と自治体の責任の拡大、三位一体の改革による国からの補助負担金の削減などに加えて、高齢社会の到来とともに扶助費が増大し、より厳しい財政運営を余儀なくされるようになりました。

それに対して市民のニーズはますます多様化・高度化しており、行政だけで解決できない問題も増えています。地域の課題にきめ細かく対応するためには、市民グループやコミュニティの果たす役割が重要になっており、行政だけではなく市民の力を含めた総合的な地域力を高めることが重要になっています。

現計画の改定を機に、行政と市民が一体となった協働のまちづくりを推進し、効率的で質の高い行政サービス、魅力と愛着を感じるまちを実現するために「第4次豊明市総合計画」を策定します。

■これまでの総合計画の変遷



2

計画の構成と期間

本計画は、まちづくりの方向を示す最も基本となる計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

本市の目指す将来都市像と、それを実現するための施策の大綱を長期的かつ総合的な視野に立って明らかにします。

計画期間は、平成18年度(2006年度)から平成27年度(2015年度)までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、施策ごとに目指す姿と施策の内容、可能な限りの数値目標を示します。

計画期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間としますが、必要に応じて内容の見直しを行います。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策を実施するための事業実施方針を示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は3年間とし、ローリング方式*で毎年度見直しを行います。

図1-1 計画の構成

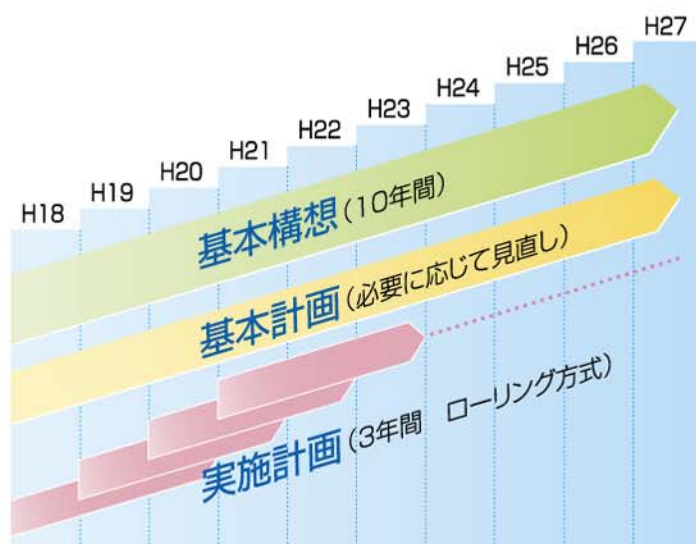


図1-2 計画の期間

1 社会環境の変化

(1) 経済構造の変革

経済のグローバル化により生産拠点の海外移転が進むなかで、国は産業や雇用の空洞化を防ぐため、高コスト構造の是正や新産業を生み出す環境整備など、効率的で創造的な経済構造への転換を図っています。

そのための政策手段として、構造改革特区、地域再生計画などによる規制緩和が推進されており、地方自治体においても、これまでの枠組みや慣行にとらわれずに地域の知恵を結集して新しい発想で地域振興に取り組むことが必要です。

(2) 少子高齢社会の到来

我が国の総人口は、少子化を主因に急速にその伸びが鈍化し、近い将来、本格的な人口減少時代を迎えることが予測されています。また、高齢化の進行により、労働力の低下や社会保障負担の増大が懸念されます。

そのため、子どもを安心して産み育てることのできる環境や、若い世代も高齢者世代もともに暮らしやすい、将来に向けて安心して居住できる環境づくりなど、少子高齢社会に対応した取り組みが急務となっています。

(3) 高度情報社会の到来

ITの飛躍的な発展は、パソコンやインターネット、モバイル通信*などの普及を促進し、世界的な規模で社会、経済、生活のあらゆる面に大きな影響を及ぼしています。地域社会においては、市民と行政など異なる立場のコミュニケーション手段に多様性・選択性をもたらし、新しい関係を生み出しています。

今後は、プライバシーの保護やコンピューター犯罪対策など、情報化の進展に伴う新たな問題を注視しながら、高度情報社会に対応した電子自治体*を構築していくことが必要です。

(4) 環境問題への対応

地球環境の変化による人類への影響が無視できない問題となっており、地球的な視野に立った環境保全の推進が人類共通の課題となっています。そのために、大量生産、大量消費、大量廃棄型のシステムを根本的に見直して、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することが強く求められています。

(5) 行財政システムの転換

これまでは国の指導に基づき、多くの分野で機関委任事務*として全国一律の施策が展開されてきましたが、地方分権の進展により自治体の裁量が広がり、自治体の自己決定・自己責任が求められるようになっていきます。

また、国が進めている三位一体の改革*により、地方交付税や国庫補助負担金の削減が税源移譲に先行した結果、地方財政はますます厳しい運営を迫られることとなり、効率的で質の高い行政サービスを提供するために、より一層の行財政改革を進める必要があります。

(6) 市民社会の成熟化による市民セクター*の発達

物質的な豊かさが満たされた今日、一人ひとりの個性や多様化する価値観を認め合いながら、自分の思いを実現する自己責任と自己選択に基づく「自己実現社会」、「成熟した市民社会」へ移行しつつあります。特に、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に市民活動、ボランティア活動への関心が高まり、平成10年に特定非営利活動促進法が制定されてからは、各地でNPO*などがまちづくりの一翼を担う主体として活躍するようになっています。

こうした市民の社会参加意欲の高まりに伴い、市民の知恵や技術、経験などを行政のさまざまな分野に生かすための仕組みづくりが重要になっています。

今後は、施策の形成過程に市民の参画を促進し、計画の策定から施設管理まで市民・企業・行政の役割分担と連携によるまちづくりを推進していく必要があります。

2

豊明市の特徴

(1) 名古屋圏の住宅都市

本市は名古屋市に隣接し、昭和35年ごろより都市化の波によって急激な人口増加がみられました。さらに昭和45年以降住宅開発により人口が急速に増加し、名古屋圏の住宅都市として成長してきました。こうした人口の増加に合わせ下水道や区画整理など都市基盤が整備され、豊かな居住環境が整っています。

しかし、就業者・就学者の約3割が名古屋市に通っているほか、刈谷市や大府市など周辺都市への通勤者も多く、昼間の人口流出が多くなっています。

(2) 歴史・自然資源を有する

本市には、古代・中世の日本文学を代表する更級日記、十六夜日記で詠まれた名勝地二村山や桶狭間古戦場、沓掛城址などの史跡や大脇の梯子獅子、上高根の棒の手といった伝統芸能など、歴史的・文化的な価値と魅力のある数多くの歴史資源があります。しかし、こうした歴史資源の活用は十分進んでいないため、認知度は必ずしも高いとは言えません。

一方、二村山から勅使池にかけての北部地域には今なお自然緑地が残されており、ナガバノイシモチソウの自生地、大狭間湿地などの自然資源を有しています。こうした自然環境の良さは豊明市の魅力として市民から評価されています。

(3) 優れた広域交通条件

本市は名鉄名古屋本線の駅を有し、名鉄名古屋駅まで約20分（快速急行利用）でいくことができます。道路では、本市の南部に国道1号、国道23号が走っており、第二東名高速道路豊明インターチェンジが整備されました。

このように、本市は尾張地域と西三河地域をつなぐ要衝にもなっており、県内各方面に対して優れたアクセス条件が整っています。

(4) 特色のある広域的な施設が立地

名古屋市に隣接し、交通体系に恵まれた本市には、中京競馬場、藤田保健衛生大学病院、愛知豊明花き地方卸売市場など広域的に利用される特色のある施設があります。

こうした施設は、それぞれの分野においては、全国的な知名度も高いことから、本市の都市イメージの向上に寄与する魅力ある地域資源となっています。

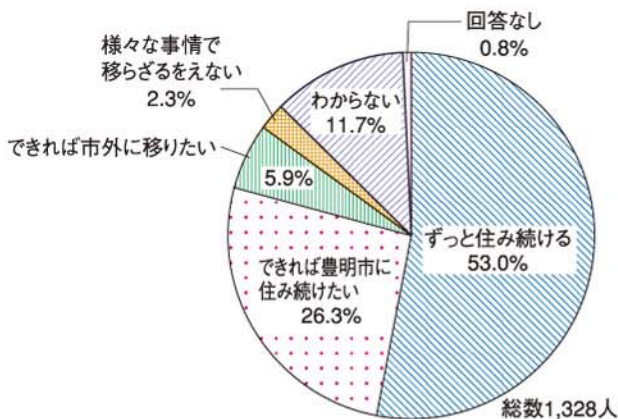
3

市民の意識

ここでは、本計画策定に先立ち実施した、「豊明市のまちづくりを考える市民意識調査」の結果をもとに、市民の意識やまちづくりについての考え方を整理します。

(1) 暮らしやすく定住志向の高いまち

本市の住みやすさを尋ねたところ、「住みやすい」(26.2%)と「どちらかといえば住みやすい」(33.4%)を合わせて59.6%、さらに「普通」(31.9%)という回答を加えると91.5%となり、総じて暮らしやすいまちであるとの評価が得られています。また、今後の定住意向については、「ずっと住みつづける」(53.0%)と「できれば豊明市に住みつづけたい」(26.3%)を合わせると79.3%になり、定住志向についても高い都市であるといえます。



(2) 交通の利便性と生活環境の良さが魅力

本市の魅力については、「名古屋市や周辺のまちへの交通の便が良い」(54.0%)が最も多く、次いで「緑が多く自然に恵まれている」(46.7%)となっており、交通の利便性に加え、自然に恵まれている点などが市民にとっての魅力になっています。



(3) 公共交通及び安全施策の評価は低い

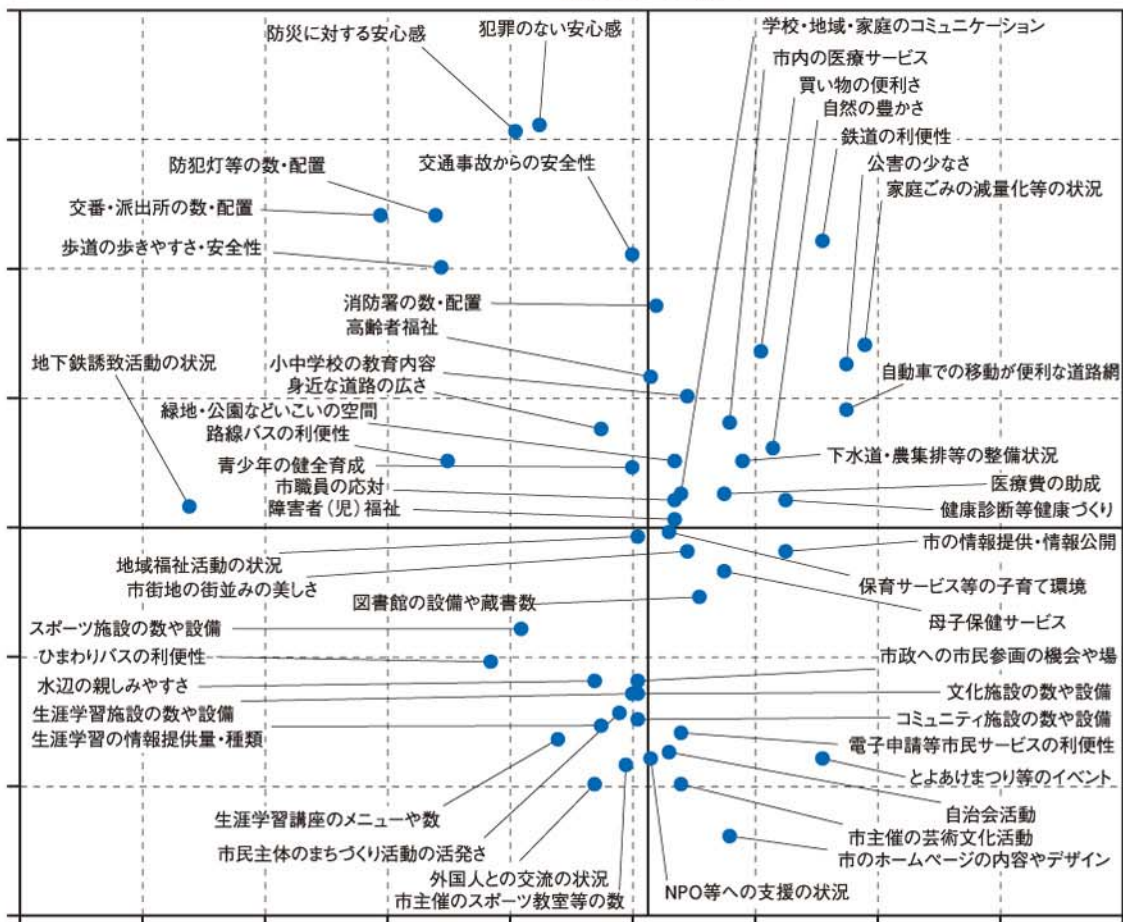
市の施策の満足度について、相対的に評価が低い項目としては、「地下鉄誘致活動の状況」や「路線バスの利便性」、「ひまわりバスの利便性」などの公共交通施策及び、「交番・派出所の数・配置」、「防犯灯等の数・配置」、「防災に対する安心感」、「犯罪のない安心感」など地域の安全に関する施策が挙げられました。特に、地域の安全に関する施策は、重要度についても他の項目と比べて高く、重点的な強化が期待されています。一方、「家庭ごみの減量化等の状況」や「自動車での移動が便利な道路網」「公害の少なさ」などの生活環境整備については、満足度が高くなっています。

↑重要

施策の重要度

重要でない↓

満足度平均値



重要度平均値

←不満

施策の満足度

満足→

(4) 自然の保全と活用を重視した土地利用

今後の土地利用を進めるうえで重視する必要があることについては、「残された森や林を保全して自然と親しむ緑地ゾーンの整備」が59.0%で最も多く、自然の保全と活用を重視した土地利用を望む意見が多くみられました。

(5) 環境保全を重視した生活スタイル

環境保全と暮らしの関係については、「環境保全が優先されるべきで、そのためには個人の生活が多少不便になってもやむを得ない」(17.1%)と「環境を悪くしてまでも、今より便利な個人生活をしようとは思わない」(29.8%)を合わせて46.9%の市民が個人の生活の利便性よりも環境保全を重視するべきだと考えています。

一方、有機循環推進事業(生ごみの分別)については、37.3%が認知しています。また、「生ごみを分別して参加する」(55.0%)と「参加せず、自家処理をする」(18.1%)を合わせ73.1%の市民が生ごみの堆肥化等の循環利用に協力する意向を持っています。

(6) 健康づくりに心がけている市民

健康に対しては、「成人病(生活習慣病)にかからないか不安」(44.7%)や「運動不足による体力低下が不安」(44.4%)など多くの市民が不安を感じています。

一方、健康づくりのために、「朝食を必ず食べる」(73.1%)や「睡眠・休養を十分とる」(57.7%)など日常生活のなかで実行しているようです。このように、多くの市民は健康について高い意識を持っているとかがえます。

(7) 災害に対する不安

災害に対する不安として、「大地震による建物・家屋倒壊」(66.7%)「ライフラインの機能停止」(46.3%)が高くなっており、災害に備えた都市基盤や住宅の耐震性能の強化が求められています。

4

豊明市の主要課題

(1) 循環型社会の実現と自然の保全・活用

<循環型社会づくりの展開>

地球的規模で環境問題が顕在化しているなか、市内の一部地域では生ごみ堆肥化による有機循環推進事業が市民参加によって進められています。こうした活動が地球環境への貢献を視野に入れた循環型社会づくりとして、全市的な広がりをもった活動に発展していくことが期待されます。

<本市の魅力である自然環境の保全・活用>

名古屋市近郊都市でありながら、豊かな自然が残されていることが本市の特徴であり、魅力資源として多くの市民から評価が得られています。こうした自然の豊かさを持続的に維持するため、残されている自然を大切に保全するとともに、自然を活かした潤いある空間を新たに創造し、本市の魅力をさらに高める工夫をすることが課題となっています。

(2) 安全安心のまちづくり

<防災対策の強化>

本市は、「東海地震に係る地震防災対策強化地域」及び「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されています。また、平成12年の東海豪雨による浸水の被害を受けた経験もあり、これらの災害からの安全性の確保は、市民の大きな関心ごとになっている重要な課題です。そのため、耐震工事や治水対策を進めるとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織活動の一層の強化を図る必要があります。

<自主的な防犯活動の推進>

本市を含む尾張東部地域は、県内でも空き巣や車上狙いなどの犯罪が多く、大きな社会不安となっています。こうした身近な地域で増加する犯罪を防止するには、警察のパトロールや犯罪の取締りだけではなく、地域社会全体での防犯の取り組みが重要であり、地域住民による自主的な防犯活動を進めるなど、地域住民と行政、警察との連携による安全安心のまちづくりを進めていくことが課題となっています。

(3) 予防重視型の保健福祉と地域福祉の推進

<健康づくりの充実による健康寿命の延伸>

医療技術の進歩や経済・社会生活の向上により、平均寿命は高い水準を保っていますが、その一方で、飽食や慢性的な運動不足、様々な社会的なストレスなどにより肥満、高血圧症や心臓病、糖尿病、がんといった生活習慣病が急増しています。豊かで質の高い暮らしを実現していくための基本は、健康な心と身体を維持・増進することであり、健康づくり施策をさらに充実し、健康寿命を延伸することが課題となっています。

<介護予防施策の充実>

高齢者が急速に増加することが予想されるなか、豊かな高齢社会を構築するためには、

また、高齢者福祉の柱である介護保険制度を持続的に機能させていくためには、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるように支援していくことが大切であり、機能回復訓練指導、生きがい活動、食生活改善、運動指導などの介護予防施策の充実を図ることが課題となっています。

<保健・医療・福祉の連携と地域福祉の推進>

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが自立した生活が送れる社会を形成するためには、公的な保健福祉サービスを充実する一方で、市民同士の支え合い・助け合いの精神に基づく地域福祉を推進する必要があります。それには、庁内における保健・医療・福祉の連携と関係機関を含めた体系的な事業実施体制を確立するとともに、地域福祉の担い手となる地域組織やボランティア、NPOを育成する必要があります。

(4) 新規都市整備の方針検討

<基盤未整備地区の整備>

土地区画整理事業や下水道事業等の基盤整備事業はかなり進展してきており、なかでも下水道事業は現事業計画での整備事業は完了します。今後さらに整備を進めるためには、未整備地区において新たな事業計画を策定することが課題となっています。

<北部開発と南部開発の方針検討>

第3次総合計画では、地下鉄の延伸と都市計画道路名古屋岡崎線の整備に合わせた北部地区の開発と第二東名高速道路の整備に合わせた南部地区の開発が位置づけられていますが、一部を除いて計画の進捗がみられないのが現状です。北部地区の開発については、自然の保全を求める市民ニーズもあることから、自然環境の保全・活用の視点も加えて開発の方針を検討する必要があります。一方、南部地区については、第二東名高速道路の開通によって高まった開発ポテンシャルに見合う都市機能の導入を見極めながら開発方針を検討することが課題となっています。

(5) 都市ストック(蓄積した社会資本)の再整備と市民による快適環境づくり

<人口構成の変化に対応した都市施設の再整備と有効活用>

かつての急激な人口増加に対応して整備を進めた公園や学校などの都市施設が本市のストックとして形成されています。しかし、高齢化の進行に伴う人口構成の変化によって、都市施設に対するニーズも整備当時に比べ大きく変化していると考えられます。また、中には老朽化が進んでいる都市施設もみられます。このため、こうしたニーズの変化に対応しながら、これまで蓄積してきたストックの再整備や有効活用を進めることが課題となっています。

<高齢者・障害者にやさしいまちづくり>

高齢者や障害者は今後さらに増加することが予想されますが、市民意識調査の中では、「歩道の歩きやすさ・安全性」や「交通事故からの安全性」の満足度は低く、高齢者・障害

者が安心して外出できる環境は必ずしも十分とはいえない状況がうかがえます。そのため、都市施設の再整備などを進めるにあたっては、人にやさしいまちづくりの観点から高齢者や障害者が外出しやすい環境づくりを進めることが重要な課題となっています。

<市民による快適な都市環境づくり>

景気の低迷や地価の下落など事業環境の悪化に伴って、土地区画整理事業による面的整備を中心とした開発型の都市整備が以前に比べて難しくなっています。

その一方で、「花いっぱい運動」など市民による環境改善の取り組みが、快適な都市環境形成において大きな役割を果たしつつあります。今後は、土地区画整理事業などのハード面の整備に加えて、市民による都市環境の改善活動などのソフト事業を進めるとともに、計画段階から市民が参画し、様々な知恵を出し合いながら事業内容の検討と担い手づくりを進めていく必要があります。

(6) 豊明市の立地の優位性を活用した産業振興

本市は、大都市名古屋と世界的にも有数な自動車産業の集積地である西三河に隣接しているうえに、名鉄名古屋本線、国道1号、国道23号、第二東名高速道路などの鉄道、道路の幹線が通過するなど優れた交通条件に恵まれています。

こうした産業立地地面においても魅力的な立地条件を有効に活用して新規産業の誘致・育成を図り、地域経済の活性化や新たな雇用の創出などにつなげることが課題となっています。

(7) 明日を担う人材の育成・発掘

<子育て支援の担い手の育成・発掘>

次世代を担う人材を育成するためには、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが重要な課題となっています。子育て支援に関する各種制度や施設整備は進んできましたが、支援の役割を担う人材面が不足し要望に応えられない面も残されており、子育てグループや子ども会、母親クラブの活動を支援しながら、新たな活動グループや地域組織の育成とその担い手となる人材の発掘が課題となっています。

<学校教育の充実による心豊かでたくましい子どもの育成>

地方分権の進展により各自治体が独自の教育を目指す動きが各地で生まれており、教育問題に対する市民の関心も高まっています。学力の向上を図るための授業システムの改善、豊かな人間性を育むための地域との協力・連携の強化など、豊明市ならではの教育の取り組みを推進し、まちの将来を担うことのできる子どもの育成が期待されています。

<生涯学習や社会貢献活動の担い手の育成・発掘>

生涯学習は市民の生きがいづくりや自己実現を促すとともに、地域づくりを担う人材を育成する上でも重要な役割を有しています。そこで、学ぶ機会を提供するだけではな

く、市民が主体となって自ら各種講座を企画、運営する機会や学んだことを地域社会に還元することのできる機会を拡充するなど、市民の自発的な学習活動や社会貢献活動を一層発展させるための人材の育成・発掘が期待されています。

(8) 市民自治の力を高める施策の推進

<地域コミュニティ組織の充実・育成>

犯罪や災害に対する安全・安心の確保、健康で生きがいのある暮らしの実現、潤いのある快適な都市環境づくり、次世代を担う人材の育成など、本市におけるまちづくりの主要課題を解決する上で、地域コミュニティの役割が益々重要になっています。

しかしながら、核家族化や近隣関係の希薄化などに伴って、地区によってはコミュニティ活動に格差が生じることが懸念されます。

そのため、今後求められる住民自治のあり方とその担い手となるコミュニティ組織の役割を再整理し、幅広い地域住民が参加するコミュニティ組織の充実・育成を図ることが重要な課題となっています。

<NPOなど市民活動グループの育成支援>

地方分権の進展に伴って、地方自治体に権限と責任が委譲されつつあり、市民参加と協働によるまちづくりが重要になってきています。また、市民社会の成熟化に伴って、NPOやボランティアなどの活動が活発化しつつあります。そこで、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、市民参加の仕組みを制度的に確立するとともに、NPOなどの市民活動グループの育成や活動への支援などを充実していくことが課題となっています。

(9) 創造的な行政改革と公民パートナーシップの推進

<行政の効率化と市民サービス向上の両立>

地方自治体財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後とも地方交付税や国庫補助金の削減が続くものと予想され、行政改革の一層の推進が求められています。

しかし、これまでのように経費削減だけを目的とした行政改革では限界があり、今後は行政の効率化と市民サービスの向上が両立する新しい行政システムの導入を伴った創造的な行政改革を進めていくことが課題となっています。

<公民パートナーシップの推進>

こうした創造的な行政改革を進める視点として重要となるのが、民間とのパートナーシップの確立であり、これまで行政が担ってきた公共サービスについても民間企業だけではなくNPOなどの市民活動グループ、地域組織といった多様な主体との連携・協働を模索していく必要があります。それによって、民間のノウハウや高い専門性を活かした効率的で質の高いサービスの提供と財政負担の軽減が両立する公民パートナーシップを推進することが課題となっています。